

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十文字町土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成26年4月11日

秋田県知事 佐竹敬久

1 退任理事の住所及び氏名

横手市十文字町睦合字中谷地174番地4
〃 十文字町鼎字上野村8番地
〃 十文字町上鍋倉字勘六村雷17番地
〃 十文字町谷地新田字根木場34番地
〃 十文字町睦合字宿124番地
平鹿町浅舞字十五野北108番地1
〃 十文字町木下字木下117番地
〃 十文字町睦合字真角102番地1
〃 十文字町植田字植田34番地
平鹿町下鍋倉字御倉前154番地
〃 十文字町越前字越前119番地2
〃 十文字町植田字下羽場4番地
〃 十文字町佐賀会字八幡前68番地

近孝彦
小国康一
千田順一
加藤重夫
土谷忠一
柿崎新一
菊地哲雄
菅原久四郎
高橋良一
佐藤等弘
柴田典志
小松孝志

2 就任理事の住所及び氏名

横手市十文字町睦合字宿124番地
平鹿町浅舞字十五野北108番地1
〃 十文字町睦合字中谷地174番地4
〃 十文字町木下字木下117番地
〃 十文字町上鍋倉字勘六村雷17番地
〃 十文字町鼎字新処74番地2
〃 十文字町越前字越前119番地2
平鹿町下鍋倉字御倉前154番地
〃 十文字町谷地新田字根木場34番地
〃 十文字町植田字下羽場4番地
〃 〃 字植田34番地
〃 十文字町睦合字真角102番地1
〃 十文字町佐賀会字八幡前68番地

土谷忠一
柿崎新彦
近菊地雄一
千佐田順郎
佐藤國男
菅原弘等
高橋典一
柴田一
高橋久四郎
小松孝志

3 退任監事の住所及び氏名

横手市十文字町十五野新田字坊主沢117番地
〃 十文字町睦合字太郎四郎626番地
〃 十文字町植田字植田39番地

竹本義厚
菊池栄一
近藤彦勝

4 就任監事の住所及び氏名

横手市十文字町睦合字太郎四郎626番地
〃 十文字町十五野新田字坊主沢117番地
〃 十文字町植田字植田39番地

菊池栄一
竹本義勝
近藤彦勝